

【鶴見区】令和7年第2回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

| | |
|--------------|--|
| 開催日時 | 7年 6月 11日 10時50分 ~ 12時15分 |
| 場 所 | 鶴見区役所 6階 8会議室 |
| 出席者 | <p>【座 長】柏原すぐる議員</p> <p>【議 員：6名】井上さくら 議員、渡邊忠則 議員、尾崎太 議員、古谷靖彦 議員、山田一誠 議員、東みちよ 議員</p> <p>【鶴見区：27名】</p> <p>渋谷治雄 区長、中村隆幸 副区長、岩田慶隆 福祉保健センター長、黒川正人 福祉保健センター担当部長、山川博子 福祉保健センター医務担当部長、桐山大介 鶴見土木事務所長、阿部英弥 鶴見消防署長</p> <p>ほか関係職員</p> |
| 議 題 | 令和7年度鶴見区個性ある区づくり推進費の執行計画について 第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の策定状況について |
| 発 言 の 要 旨 | <p>渡邊 議員：子供の通学路の交通安全対策ということで、昨年は痛ましい事故があり豊岡小学校と矢向小学校で重点的に安全対策をしたと思うが、7年度はどう考えているのか。</p> <p>塙田 土木事務所副所長：7年度は、下野谷小学校の通学路でのハード対策として交差点の強調や速度抑制を目的とした路面標示を行う。また、豊岡小学校でのソフト対策として交通安全教室を充実し、児童に交通安全について認識を高めていただく機会を設けていく予定となっている。</p> <p>渡邊 議員：多文化のまち・つるみ推進事業について、6年度の多文化共生指針からもしっかりと行われていると思う。その中で国際交流ラウンジを使った様々な教室やイベントが増えているが、国際交流ラウンジ自体のスペースは確保できているのか。</p> <p>中島 地域振興課長：今非常に多くの子供たちが通い始めているところで、学習支援教室、夏休みの宿題教室等たくさんの事業をやっていて、若干手狭感もある。一方で、手狭だからということではないが、今回学習支援においては、鶴見大学でサテライトの事業を行ったり、矢向等、ラウ</p> |

ンジのサービスが届きづらく外国人が非常に増えているエリアで夏休みの宿題教室等を行うなど、面での展開も踏まえながら、そうした課題を一緒に解決できればと考えている。

渡邊 議員：ぜひ多文化共生支援をしっかりと進めていく中で、有効スペースの確保も含めていろいろ考えていただきたい。

渡邊 議員：地域文化・区民活動推進事業で、文化芸術の鑑賞の機会を提供というのは、区制100周年も含めてということか。日本の文化そして地域の歴史、こういうものもまた100周年につなげていきたいと私は思っている。その中で様々な団体があると思うが、小学校等への働きかけなどはあるのか。

中島 地域振興課長：区民文化祭など多くの文化イベントがあるが、どちらかというと生涯教育的な、趣味で集まっている方などが発表会を行っているといったところがメインとなっている。鶴見の伝統といったものを次世代に継承していくのは非常に大切なことでもあり、子供たち世代の参画など次世代継承も考えていきたい。

渡邊 議員：7年3月供用開始予定だった鶴見川人道橋整備事業について、私も開通式に行ったが、本当に皆様も御協力いただいたことが区民の皆様にもしっかりと伝わっていると思う。その中で、人道橋が整備されたということで歩行者等がこれから増えると思われるが、隣接している家の人たちのプライバシーについて、どのように考えているのか。

塚田 土木事務所副所長：手段としては目隠し等あるが、この点については道路局に伝えていきたい。

渡邊 議員：もう一点、自転車について、今非常に事故も多い中で、自転車の対策についても考えていただきたい。意見として申し上げる。

山田 議員：災害時要援護者について、繰り返し言ってきてているところだが、地震防災戦略で、妊産婦、乳幼児、外国人等幅広く捉えられているにもかかわらず、説明のあった取組は高齢者・障害者向けのものであり、鶴見区として発行している「災害時要援護者支援者の取組 実践アイデア集」でも、災害時要援護者イコール高齢者・障害者となってしまっている。タイトルが間違っていないか。ここで妊産婦等が漏れてしまっているから、結局地域防災拠点での訓練時に障害者・高齢者への配慮に関するミニ講座などで終わってしまう。言葉遊びをしているわけではなくて、ここはこだわらなくてはいけない部分である。

少なくとも次の段階からはタイトルを変える必要があると思うし、すぐできないのであれば、これは災害時要援護者の中の高齢者・障害者についての取組という付記や注記を入れていかないと、いつまでたっても地域の皆さん、地域防災拠点の訓練をされている皆さんに、災害時要援護者というのは高齢者・障害者だけやればいいという意識がずっと続いてしまう。対応を考えていただきたい。

宇佐美 高齢・障害支援課長：現時点では確かにおっしゃる通り、高齢者と障害者についての部分のみというのは間違いないので、それがわかるようにしていきたい、それ以外についても当然対応がいることだと思われるが、それぞれ内容を所管する課が異なるので、どのような対応ができるか、所管課と相談したい。

山田 議員：法律の規定の仕方などもあり、わかりにくいくらいではあるが、わかりにくいくらいこそ、しっかりと整理をして地域の皆さんに落とし込んでいただき、それが本当に誰一人取り残さないということだと思う。言葉というのは意外と大事なのでよろしくお願ひしたい。

東 議員：災害時のペット対策について伺いたい。数年前に比べて鶴見区ではペット対策勉強会が定期的に行われるようになり、本当に地域の方々からも良かったという声をいただいている。7年度からは横浜市ではペット同行避難のさらに一步進んだペット同室避難というのを今後推進していくことだが、鶴見区内においてはペット同室避難を受け入れ、承認している事例はあるのか、それとも今後予定、計画はあるのか。

内田 生活衛生課長：同室避難については、7年度動物愛護センターがモデル事業として実施するということで、先日の地域防災拠点の連絡協議会で、各拠点にアナウンスさせていただいている。

その説明を受けて、まだ拠点運営委員会の中での議論があったわけではないが、モデル事業として進めていくのを検討したいという声も聞いている。

東 議員：避難者によってはペットが一緒でないと避難できないという方がいる一方で、動物アレルギーの方もいて、その調整が難しいとは思うが、そういった声にも寄り添って進めていただけたらと思う。

東 議員：横浜市でもこの5月からカスタマーハラスメントの基本方針が示され、普及啓発のためのポスターなども区役所に掲示されるようになった。横浜市全体ではかなりの部署、7割、8割ぐらいの部署でカスタ

マーハラスメントがあるということだったが、鶴見区役所内ではカスタマーハラスメントがどの程度あるかということは把握されているか、またポスター掲示等が実施されるようになったが、そうした方針を示したこと、何か成果というか、評価があれば教えてほしい。

高嶋 総務課長：鶴見区での個々の発生状況については差し控えるが、先日記者発表された中に、市全体で 770 課あるうちの 72% の課でカスタマーハラスメントがあった、そのうち区は 205 課あるうちの 88% であったとのことで、やはり現場も抱えており局よりも高い数字でカスタマーハラスメントがある、とアンケートの回答で把握している。

具体的には、鶴見区でも窓口で長時間にわたる対応を迫られたり、暴言を受けるなどの行為が実際にある。そうした場合、これまで複数人で対応する体制をとっており、そういった行為がかなりひどくなつた場合は、鶴見警察署と連携して対応するなどしているが、この度指針ができたということや、マニュアルについて、またポスターも貼つてあるので、今後更に庁内周知をしていき、研修なども考えて、組織として対応していきたいと考えている。

東 議員：対策の成果はこれからということかもしれないが、やはり現場の窓口の方の声を聞くと、掲示だけでは利用者さんの性質上、暴言や急に大声を出すなど様々なことがどれだけ抑制できるのかは不安なところがあるという声もあった。例えば他の局では、録音機能や防犯カメラを備えたりすることもあるが、区役所でもそういったところまでさらに踏み込んでいくことも重要ではないかと思うが、どうか。

高嶋 総務課長：録音機能や窓口の録画については、カスタマーハラスメントの抑止だけではなく、行政対象暴力に発展した場合の有力な証拠ともなるので有効かとは思う。一方で、これからまだ事前準備や整理すべき事項、例えば導入にあたって予算面や個人情報の取扱い、スペースの問題等、多数あるので局とも相談しながら慎重に対応していきたいと考えている。

東 議員：カスタマーハラスメントによって職員の皆さんのが長期休職されるとかそういうこともあるということがわかっているので、皆さんの働く環境のため、あるいは利用者さんが安心して利用していただける対策をお願いしたい。

東 議員：区の予算の中でも生活保護費というのが非常に大きなウエイトを占めていて、鶴見区は横浜市内においては 3 番目に生活保護費が多

い。ただ生活保護を受けていたという若い方が相談に来て、やはり自分で自立したいということもあったりする。生活保護だけではなく、ひとり親など様々な家庭環境、経済的に困難な方がいらっしゃるが、そういう方への支援をもう少しわかりやすく伝えることも大事ではないかと思っている。生活に困難がある方は、こういう支援もあるというのを意外と知らない方が多く、例えば横浜市だとひとり親の方向けに、職業訓練を受けていただくとその補助と生活費も支援できるというので自立を目指すことができる。そうしたひとり親支援の体制は、区役所内ではどうされているか。

齋藤 こども家庭支援課長：ひとり親支援については、まず窓口で、最初に接触するときは、児童扶養手当の申請から始まることが多い。そのときに、お金だけの話ではなく、何が困っているか、どうやって充実した生活を送れるかということを、住居の問題や就労の問題、今養育しているお子さんの年齢等についてお話を聞きながら、一つ一つご提案させていただいている。

今回ひとり親については第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画も横浜市で立ち上がり、やはり多くの支援が必要だという声を反映している。例えば物価高での経済問題など社会情勢の変化に対応したことが盛り込まれている。8月には、ひとり親の方の児童扶養手当の現況について、毎年のお知らせ、毎年の継続の手続きがあるので、ぜひそのときに丁寧にPRをしていこうと思っている。

東 議員：そうした方々の中には、実はスマホも持っていないような方もいらっしゃったりするため、こども家庭支援課だけでなく、様々な窓口と連携して情報共有していただけたらと思う。

東 議員：2年後だが区制100周年記念事業の予算というのはどれくらいの規模で考えているのか、それによって計画等変わってくると思うが。

高嶋 総務課長：2年後ということもあり、具体的に何をやるのかということがまだこれから部分もあるので、全体の数字を出すのは難しいが、区の予算ももちろん、地域の方や企業からの協賛金などもいただきながら全体で今後詰めていきたいと考えている。

東 議員：やはり区だけで予算をつけるというのは難しいところなので、協賛金あるいはいろいろな事業者さんから協力いただかないといけないということだと思う。そのためには、もちろん区主導の企画もあると思うが、サイドイベントのような形でいろいろな提案事業があつても良い

のではないかと思ったが、どうか。

中島 地域振興課長：限られた予算の中で効果的に行うという意味では、既存のイベントや事業者が実施される事業と連携をしていくことが非常に重要だと考える。合わせて、協賛金の確保も並行して行っていくことも必要と思う。

古谷 議員：地域交通の話で、宣伝啓発を強めていただきたいとお伝えしたが、これは8月から始まるモデル実施なので、1年目でも人数に達しなければモデル自体が止まってしまう。だから本当に宣伝が大事だと思っている。現時点でもおそらく実施をするにあたって1回500円だということや、アプリを通じてというところなど、やはりハードルがいくつもあると感じている。そうすると使わない、ゆえにニーズがない、だからモデル実施終わりといった悪循環になりかねない。せっかく市から設定されて始まるので、鶴見区を挙げてこれを成功に導くために努力していただきたい。鶴見区にとっても大事な話ではないか。

渋谷 区長：横浜市が重要政策としてプッシュ型でデータを活用してこの地域にということで実施する事業でもあり、これはオンデマンドバス、地域交通施策だけのことではないが、横浜市の重要政策を区でアピールしていく、PRしていくというのは本当に大事なことだと思う。まさに期間限定の実証実験というところでもあり、区もいろいろな広報手段があるので、どういったものが効果的かということを含め、区で考えていきたい。

古谷 議員：ぜひ私達も宣伝していきたいと思っている。

古谷 議員：防災対策の話だが、補充的避難所の開設訓練の話で、補充的避難所はそもそも区内に何箇所設置する予定か。

高嶋 総務課長：補充的避難所については、まず地域防災拠点は区内に31箇所あるが、多数の避難者でスペースが不足した場合や、地域防災拠点が使えない場合を想定して、区内の公共施設や高校等を補充的避難所として開設する。鶴見区では現在14箇所が指定されている。

古谷 議員：14箇所は、先ほど言われたように地域防災拠点がなかなか使えない状況になったというときに使わなくてはならないので、補充的とはいえる状況にしならなくてはならない。スピード感をもって進めるべきだと思う。私は補充的という言葉も少し疑問に思っているが、区内で指定されている14箇所の補充的避難所が機能できるよう、日常的

な訓練をしていく必要があると思う。位置づけそのものを見直す必要があるのではないか。

高嶋 総務課長：これまであまり補充的避難所の存在自体が広く知られていないこともあり、18 区のうち鶴見区で 6 年度初めて補充的避難所の訓練まで行った。一方で災害はいつ起こるかわからないということもあるので、14 箇所のうち、毎年 1 箇所ずつ訓練ということではなく、加速して考えていきたい。ただ、補充的避難所となっている施設等との調整や、6 年度実際に駒岡地区センターで初めて訓練を行ったときに出た様々な課題、人員の問題やスペースの問題等あるので、今年その課題を踏まえて補充的避難所のポータブル電源もご用意させていただく。そういう課題の解決と並行しながら、周知や地域の方も含めた訓練も進めていきたい。

古谷 議員：そこはぜひ切迫感をもってお願いしたい。

古谷 議員：虐待予防事業で、保育園は接する時間が長いので虐待を発見する率の高いところだが、最近いくつかの保育園の園長先生から、鶴見区ではないかも知れないが、区役所に通報したときに、様子を見てくださいという形で戻されてしまうケースが多いと聞いているし、また警察に通報してくださいといったやり取りもあったとも聞いている。

保育園から通報があった際に、しっかり対応するような仕組みになっているのかということを改めて確認させていただきたい。

齋藤 こども家庭支援課長：通報いただいたときには、まず状況をお聞きし、出向いてお子さんにお会いするということを基本としている。

なぜ一時保護しないのか等不安もあると思うが、命や怪我もしくは性的虐待に係る場合には事案の大小を問わず、またアプローチを繰り返したにも関わらず悪化していくといった場合には、必ず児童相談所と相談・協議し、助言を受けたり、判断を求めたりしている。

いただいた連絡については状況把握して支援を行うが、虐待ではないかと思われる背景には、お子さんが育てにくいとか、また自分としてはしつけだと思ってやっている方はたくさんいらっしゃる。そのあたりは、区役所と一緒に関係機関の先生方にもご協力いただき、専門機関への促しや病院受診など様々な方法で保護者の方へのアプローチを始める。そして良い養育に向けていければと、働きかけをしている。ただその中でも、やはり悪化していくものについては、もうどうにもならず、保護者の方も育てられないとなるとまた再度児童相談所に相談をして

いく流れになっている。

そのため必ず保育園へ出向いていっているが、詳しく区役所が保護者と約束した内容までをお伝えできない部分があり、もしかすると先生方へ細かな返しなどができないことがあるかと思う。学校や保育園、幼稚園の先生方は、毎日会っているので、すぐ変わらないことに対してとてもつらいお気持ちになることは想像ができる。鶴見区では中学校区ごとに要保護児童地域対策協議会のエリア会議を開いており、関係機関の先生方に来ていただき、対応方法や先生方にご協力をお願いしたいことをお伝えし、先生方と情報交換の場としている。手をつないで一緒に支援するという流れはぜひ作りたいと思っているので、今後とも鶴見区で寂しい思いや悲しい思いをするお子さんがいないように働きかけていきたいと思う。

古谷 議員：実は区としてはこういう対応をしているということを私からも口頭では説明させてもらった。その上での話だったので多分保育園さんもよくわかっている話なのだろうと思う。それなのになぜこうなるのかという訴えだったのかなと思っていて、もう一つ言うと保育園からの通報よりもやはり地域からの通報の方がすぐ対応してもらえるというような話もあったのでお伝えをしておく。

古谷 議員：鶴見区環境行動推進事業で、まちかど花壇、これ自体は良いと思っているが、一方でその周りの植栽がどうなっているかを見ると、例えば鶴見駅東口の駅前の植栽は、もう少し何とかならないのか。駅前の交番のところにまちかど花壇を作るのはいいが、それはおそらくそのまま残らないと思う。

だからその場所ではなく、もう少しきちつと GREEN×EXPO 2027 が終わった後でも鶴見区の植栽が良くなつたと思えるようにならないか。

塙田 土木事務所副所長：土木事務所として GREEN×EXPO 2027 後についても、今回のご要望については、引き続き道路局に伝えていきたいと思う。

井上 議員：青少年健全育成事業の関係で伺いたい。これは自主企画事業と局事業との関係にもなるが、ぜひある程度区の方でニーズがつかめてきたら、この青少年の居場所運営支援事業などもそうだが、できるだけソフト的なものも局に引き上げていってもらいたいと思う。特にこの青少年健全育成に関わるところは、鶴見区も他区もそうなのだろうが、非常に今、難しいケースが増えていると思う。こども家庭センターができ、

そこで相談等を受け付けていると思うが、その状況を区はどのくらい把握し分析し、それをどうやって政策に反映するかといったところはできているのか。

齋藤 こども家庭支援課長：こども家庭センターについては今試行錯誤しながら体制整備をしているが、元々、こども家庭センターは当課に看板が付いた形なので、相談対応は行っている。電話相談や東部ユースプラザが行う月2回の出張相談なども受けている。そのほか青少年のひきこもり相談などは、市の青少年相談センターにつなぐといった対応をさせていただいている。事業化については、まだ踏み出していないので、市と協力しながら、これからどうするのか相談していく。

井上 議員：分析や傾向などは区でやらないと多分局では難しいと思う。具体を把握できるのは区であり、個別のどういった解決方法につながったかというのは区が把握するしかないと思うので、ぜひそれを局にも上げていってもらいたいし、区でもできるのであれば拡充してもらいたい。

局事業の青少年の居場所の事業として、青少年の活動拠点づくり事業というのがある。市は当初何年前かに始めたときに、全区に1箇所ということをうたって始めたが、今結局あるのは7区だけで鶴見区はない。これは場所の問題や予算の問題等があるとは思うが、困りごととなる手前のところで受け皿的に、多世代の子供たちがある程度集まっていると日常活動する、その中で相談や困りごとがあったときにつながるという大事な事業だと思う。今本当に、こども家庭センターへの相談も非常に数が増えてきて、鶴見のお子さんでも、もう行くところがなくて危ない目に遭ったりするケースも実際に起きている。そうなる前に地域で子供が交流できる場という意味で、この青少年の地域活動拠点づくり事業は重要であり、鶴見区として局へ要望を上げるべきだと思うが、区長はどう考えるか。

渋谷 区長：区提案などで、拠点を置いてほしいという要望は局に上げていない。学齢期のお子さんをどうしていくかということは全局的な課題でもあり、特に鶴見区は子供の数が多く、子育てをしている家庭が数的にも多いので、今の段階で要望はしていないが、どういったものが課題であり、そういったものが必要かどうか考えさせていただけたらと思う。

井上 議員：豊岡複合施設ができることによる今の図書館の移転後をどうするのか。UR等との話などいろいろあるとは思うが、ぜひそれは生かしてもらいたい。時間的な問題もあると思うが、ぜひその青少年の居場

所になるようななかたちで継続して何らか使えるようにしてもらいたいという思いもあり活用につなげてもらいたいと思う。これは要望として申し上げる。

井上 議員：ヘルスアッププランで、SNSの動画配信というのは、実際予算をいくらかけているのか、それからこれは鶴見区民をターゲットにできるものなのか伺いたい。

高橋 福祉保健課長：予算は後ほど確認させていただいて、この動画配信は、まさに鶴見区の指定したポイントにそのときいらっしゃる、例えば20代から50代の男性といったターゲットに絞って、SNSを開いたら動画が流れてくるといった形ができるということになっている。

20代から50代のどちらかというと健康にそれほど関心のない方にプッシュ型で、こういった情報を届けるといったことができる。

井上 議員：では鶴見区民ではなく、その地点にいる人に動画が流せるようなターゲッティングができるということなのか。必要性はわかるが、鶴見区の予算でやっていてどれだけ効果が検証できるのだろうか。

SNSというのは、そういう意味ではつかみどころがないところもあるので、その辺は少し効果検証が可能な広報の仕方を考えていただきたいと思う。意見として申し上げる。

尾崎 議員：外国人向け防災啓発について、これはどのようなものか。

中島 地域振興課長：外国人向けの防災啓発については、国際交流ラウンジで主に行うもので、今準備しているものが一つ、それから既に終わっているものがある。あわせてご案内させていただきたいと思う。まず一つ目が「やさしい日本語と外国語で Try！ 漫才で学ぼう防災対策」で、日本人とスイス人の夫婦漫才をされている方がいらっしゃって、その方が漫才という非常に外国人にとっても人気のある形で、防災を学べる講義を行っていただいた。参加実績は日本人が11名で外国人が25名、またインストライブを行い同時配信として200名弱の方が視聴され、非常に多くの方にご覧いただいた。それから12月にもう一つ、具体的な中身はまだ検討中だが、未就学児の保護者とお子さんたち、特に外国人で災害弱者と一緒に住むような方々、また地域との連携なども加味しながらどのような効果的な防災対策ができるのか今検討している。

尾崎 議員：地域防犯活動支援事業で、迷惑電話防止機器の貸与があるが、区内の高齢者に貸与する機器の数や手続きの概要を教えてほしい。

中島 地域振興課長：振り込め詐欺防止を目的に迷惑電話防止機器を例年100台以上お貸ししている。ここ最近は200台以上で、5年度は211台、6年度が228台となっている。7年度もご用意しており、手続きについては、希望者から窓口となっている警察に連絡していただいて、貸与するという流れになる。

こちらについて貸与した方にアンケートをとっており、非常に良かった61.1%、良かった38.9%と、100%の方が満足されている結果で、非常に防止力の高いものである。

尾崎 議員：これは一回貸与されると、ずっと借りることができるのか、期限付きなのか。

中島 地域振興課長：貸出については、借りた翌年度に一度、アンケートに答えていただければ、続けて使用していただける。

尾崎 議員：鶴見区魅力づくり事業で、鉄道事業者との連携事業について、周湯スタンプラリーがあり、私も参加をさせていただいた。お店や銭湯はいいが、駅でスタンプの設置場所を見つけるのに非常に苦労した。遠慮がちにやらなくていいですよということで、これは意見として申し上げる。

尾崎 議員：鶴見区環境行動推進事業に関連して、区民まつりの機会を活用したYOKOHAMA GO GREENの啓発ということで、中学生のボランティアは、雨で三ツ池公園フェスティバルが中止となったが、これは次のつるみ臨海フェスティバルで再チャレンジというような計画はあるのか。

中島 地域振興課長：つるみ臨海フェスティバルでは海側を中心とした地域の子供たちに向けてボランティアを募集する予定で、それぞれの区民まつりの地域の子供たちがそれぞれのイベントに参加するような仕組みになっている。ただ、中止となった三ツ池公園フェスティバルにせっかく志を持って参加しようしてくれた子供たちの意見や思いをどう汲むか考えていきたい。

尾崎 議員：鶴見・あいねっとの策定状況の中で、こども食堂という言葉が出ているが、やはり今、米が高いということもあって、米の調達が大変難しいと相談を受けている。農林水産省で備蓄米を流通してもらえる仕組みがもう既にできているということだが、1回にもらえる量や年間にもらえる量が決まっていると聞いている。当然そうだと思うが、今こども食堂への支援のあり方で区として捉えている、そういう課題はどんなものがあるか確認をさせてほしい。

齋藤 こども家庭支援課長：現在把握しているこども食堂は、鶴見区内で20箇所ある。課題としては、やはり原材料の入手をどうしようか等といったことをお聞きしている。円滑に運営されている団体から情報提供してもらったり、その困り感についてお互いに話し合う機会となっている連絡会が始まったばかりである。課題感の共有やそれに対してどんな支援をしていけるのかというのはこれから検討が必要だと思っている。そちらに関しては区の社会福祉協議会が主に力を入れてやっているので、そこに我々も参画していきたいと考えている。

尾崎 議員：フードバンクも含めた課題関係で何か把握されていることがあるか。

齋藤 こども家庭支援課長：具体的な話となると、区の社会福祉協議会に聞かないと、直接把握できていない状況である。

柏原 議員：多文化共生の文脈で、国保の未納について少しお話したいと思う。国レベルとなってしまうと外国人問題というような切り口になりがちだが、多文化共生のラインでこうした問題も捉えられるようにするべきだと思っており、特にある種の就労制度が変わりながら、多分これからも、鶴見区に住まわれている外国人の方が増えていく中で、特に横浜市の中でも、この鶴見でこうした問題を未然に防ぐような取組をぜひ進めるべきではないかと思っている。

国保の管理という観点と多文化共生という観点でこの問題をどのように捉えるかご意見をいただきたい。

鈴木 保険年金課長：当区では国民健康保険の滞納について、国籍に関わらず、公正の観点から収納手続きを適切に進めている。

そして何よりも外国籍の方に対しては、加入時に制度をご理解いただくことが大変重要だと考えている。国民年金係も含めて、保険係も窓口で、各言語の説明書を用意するほか、備え付けの翻訳機、リモートでの通訳サービスを活用していて、やさしい日本語の使用も含めて制度や手続きの説明を丁寧に行っている。

中島 地域振興課長：多文化共生の観点だが、国際交流ラウンジでは、先ほどお話のあった学習支援のみならず、例えば日本に来たばかりの親子に対して、日本で暮らすにはこういったことが大切だというような文化や生活習慣、そういった言語以外についての講座なども設けさせていただいており、外国人の方がよりスムーズに日本の社会に一步踏み出すよう

| | |
|-----|--|
| | <p>な講座なども行っている。そういった現在の対策などもあるので、メニューなども、今後検討させていただく。</p> <p>柏原 議員：鶴見・あいねつとについて、つながりの希薄化という課題も一方ではあるため、市民意識調査について伺いたい。例えばお互いに干渉し合わず、さばさばしていて暮らしやすいと思う方が横浜市では年々増えているそうで、こうした近所づきあいの仕方について男女別・年代別で見ていくと、例えば 70 歳以上になると女性の方がより人間関係が親密で暮らしやすいという方が多い一方で、男性の数字が少なく、人間関係が薄いと感じている方が多いというようなことも、こうした調査でわかっている。今回あいねつとが、地区別で細かく作られていくと感じている。役所だけではなく、様々な主体が関わるというのは理解しているが、一方でそうしたデータというか現状に基づいて、こうしたところを少しでも改善していけば、健康寿命が延びるなどいろいろな効果もあるのではないかと思う。この辺りについてアンケート調査もされているということだが、どのように捉えているのか。</p> <p>高橋 福祉保健課長：区民意識調査の中でも、やはりあいさつ程度の付き合いという方が多いというのはデータで出ている。一方で、ほぼ全ての地区で、つながり作りが大切だという認識をもって目標設定していただいていることもあり、やはりまずはみんなで挨拶をしようとか、こんにちは、お元気ですか、といったプラス一声をやりましょうとか、いろいろなアイデアは出ているので、区計画の方にもそういったことを知らせていきたいと思っている。とはいって、地域の方とだけつながりたいという方ばかりではないので、多様なつながり、支援団体だけではなくいろいろな団体とのつながり、そういったものを提案していきたい。</p> <p>柏原 議員：捉えるのは難しい問題であるが引き続きよろしくお願ひする。</p> |
| 備 考 | |